

伝 染 性 疾 患 治 癒 証 明 書

園児氏名

(歳児)

	病 名	休まなければならない期間
	麻 疹 (はしか)	解熱後、3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、又は舌下腺の腫脹が発見後 5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	水 痘 (水疱瘡)	全ての発疹がかさぶたになるまで
	風 疹 (三日はしか)	発疹が消えるまで
	百日咳	特有の咳が消えるまで、又は、5日間の適正な 抗菌性物質製剤により治癒が終了するまで
	インフルエンザ [型]	発症後5日を経過し、かつ解熱後、3日を 経過するまで
	咽頭結膜熱 (プール熱)	主要症状が消えてから、2日を経過するまで
	結核	医師において感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	医師において感染のおそれがないと認めるまで
	流行性角結膜炎	医師において感染のおそれがないと認めるまで
	腸管出血性大腸菌感染症 (O157 他)	医師において感染のおそれがないと認めるまで
	その他の感染症	

平成 年 月 日より登園停止となっていましたが、他に伝染のおそれなくなりましたので、 月 日から登園してよいことを証明いたします。

平成 年 月 日

社会福祉法人 榛栄会
榛東南部保育園長 殿

医療機関住所

医療機関名

医師名